

愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、県が発注する建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事（以下「工事」という。）について、簡易型総合評価一般競争入札（簡易型総合評価落札方式により落札者を決定する一般競争入札（愛媛県建設工事入札後審査型一般競争入札実施要領（平成15年7月1日制定）に定める入札後審査型一般競争入札を含む。）をいう。以下同じ。）を実施するに当たって必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「簡易型総合評価落札方式」とは、次条に定める工事についての請負の契約を締結しようとする場合において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づき、価格その他の条件が、県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。

2 この要領において「簡易型総合評価落札方式（施工計画型）」とは、前項に定める簡易型総合評価落札方式のうち、価格のほか、簡易な施工計画を含む技術提案や同種工事の施工実績等技術的要素を総合的に評価する方式をいう。

3 この要領において「簡易型総合評価落札方式（実績確認型）」とは、前項において評価する条件のうち、簡易な施工計画を含む技術提案以外の条件をもって評価する方式をいう。

4 この要領において「簡易型総合評価落札方式（簡易実績型）」とは、前

項において評価する条件のうち、技術者の同種工事の従事経験等技術的要素をもって評価する方式をいう。

- 5 この要領において「施工体制確認方式」とは、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認（以下「施工体制確認」という。）し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査・評価する方式をいう。

（対象工事）

第3条 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）は、設計金額2億円以上の工事を対象とした入札において実施する。ただし、次に掲げる工事にあつては、この限りでない。

- （1）在来工法による建築耐震改修工事
- （2）災害復旧工事
- （3）技術的難易度が低く、簡易な施工計画を含む技術提案を評価することが適当でない認められる工事

- 2 簡易型総合評価落札方式（実績確認型）は、次表に掲げる工事を対象とした入札において実施する。ただし、設計金額2億円以上の工事のうち、前項各号に規定するものを対象とした入札においても実施することができる。

工事種類別	設計金額
土木	5千万円以上2億円未満
建築	6千万円以上2億円未満
その他	4千5百万円以上2億円未満

- 3 簡易型総合評価落札方式（簡易実績型）は、次表に掲げる工事を対象とした入札において実施する。

工事種類別	設計金額
土木	1千万円以上5千万円未満
建築	1千5百万円以上6千万円未満
その他	1千万円以上4千5百万円未満

4 前各項に掲げる工事が次に掲げる工事に該当する場合にあっては、前各項の規定にかかわらず、簡易型総合評価落札方式によらないことができる。

- (1) 設計金額1億円以上の災害復旧工事のうち、応急復旧工事及び緊急度が極めて高い本復旧工事
- (2) 設計金額1億円未満の災害復旧工事
- (3) 簡易型総合評価落札方式によることが適当でない認められる工事

(学識経験者の意見聴取)

第4条 簡易型総合評価一般競争入札を実施するに当たり、当該入札の評価項目、総合評価の方法、落札者の決定方法その他の落札者を決定するための基準(以下「落札者決定基準」という。)を定めようとするときは、次に掲げる事項について、あらかじめ、愛媛県建設工事総合評価審査委員(以下「委員」という。)2名以上の意見を聴かなければならない。

- (1) 落札者決定基準の適否に関すること。
- (2) 前号の落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要性に関すること。

2 前項第2号に係る意見聴取において、改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には、当該落札者を決定しようとするときに、

落札者の決定の適否に関して、あらかじめ、委員 2 名以上の意見を聴かなければならない。

- 3 委員の意見聴取に関する事務については、総務部総務管理局行政経営課において処理する。

(評価区分及び評価項目等)

第 5 条 簡易型総合評価落札方式における評価区分は次に掲げるとおりとし、評価区分ごとの評価項目等は、簡易型総合評価落札方式（施工計画型）においては、別表 1 又は別表 1－1 を標準として、簡易型総合評価落札方式（実績確認型）においては、別表 2、別表 2－1、別表 2－2 又は別表 2－3 を標準として、簡易型総合評価落札方式（簡易実績型）においては、別表 3 又は別表 3－1 を標準として、入札ごとに定める。ただし、選択項目については、工事目的、工事内容、施工条件等から、必要に応じて評価項目を選択し、又は配点を変更できるものとする。

- (1) 施工計画について
 - (2) 企業の施工能力について
 - (3) 配置予定技術者について
 - (4) 技術力の継続的な確保
 - (5) 地理的要件
 - (6) 地域貢献度
- 2 前項に定めるもののほか、施工体制確認方式における評価項目等は、次に掲げる 2 つの事項を施工体制確認に係る評価項目（以下「施工体制確認項目」という。）とする。
 - (1) 品質確保の実効性
 - (2) 施工体制確保の確実性

(総合評価の方法)

第6条 本要領における総合評価は、次の算式により導き出された数値（以下「評価値」という。）をもって行う。なお、評価値の計算において入札価格の単位は億円とし、求められる評価値は小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとする。

$$\text{評価値} = \{ \text{基礎点 (80点)} + \text{施工体制確認点} + \text{加算点} \} \\ \text{／入札価格 (単位：億円)}$$

- 2 前項に規定する基礎点は、入札参加資格を満たす場合に80点を与える。
- 3 第1項に規定する施工体制確認点は、施工体制確認項目毎に愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式における施工体制確認方式手続要領（以下「施工体制確認方式手続要領」という。）第3条の資料、第4条の事情聴取及び工事費内訳書等をもとに審査を行い、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、その確実性の高さに応じて、満点を10点とし、3段階（優10点／良5点／可0点）で評価を行い、それらの得点の合計とする。
- 4 第1項に規定する加算点は、次の各号に掲げる算式により導き出された数値とする。なお、求められる加算点は評価区分ごとに小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとする。

(1) 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）の場合

$$\text{加算点} = (\text{入札参加者の施工計画の得点合計} \\ \text{／施工計画の配点合計}) \times 10\text{点} \\ + (\text{入札参加者の企業の施工能力の得点合計} \\ \text{／企業の施工能力の配点合計}) \times 3\text{点} \\ + (\text{入札参加者の配置予定技術者の得点合計})$$

／配置予定技術者の配点合計) × 2.5点
+ (入札参加者の技術力の継続的な確保の得点合計
／技術力の継続的な確保の配点合計) × 1.5点
+ (入札参加者の地理的要件の得点合計
／地理的要件の配点合計) × 1.0点
+ (入札参加者の地域貢献度の得点合計
／地域貢献度の配点合計) × 2点

(2) 簡易型総合評価落札方式(実績確認型)の場合

ア 第3条第2項本文に規定する工事を対象とするとき

加算点 = (入札参加者の企業の施工能力の得点合計
／企業の施工能力の配点合計) × 2.5点
+ (入札参加者の配置予定技術者の得点合計
／配置予定技術者の配点合計) × 2.5点
+ (入札参加者の技術力の継続的な確保の得点合計
／技術力の継続的な確保の配点合計) × 1.5点
+ (入札参加者の地理的要件の得点合計
／地理的要件の配点合計) × 1.5点
+ (入札参加者の地域貢献度の得点合計
／地域貢献度の配点合計) × 2点

イ 第3条第2項ただし書に規定する工事を対象とするとき

加算点 = (入札参加者の企業の施工能力の得点合計
／企業の施工能力の配点合計) × 3点
+ (入札参加者の配置予定技術者の得点合計
／配置予定技術者の配点合計) × 2.5点
+ (入札参加者の技術力の継続的な確保の得点合計

／技術力の継続的な確保の配点合計) × 1.5点
+ (入札参加者の地理的要件の得点合計
／地理的要件の配点合計) × 1.0点
+ (入札参加者の地域貢献度の得点合計
／地域貢献度の配点合計) × 2点

(3) 簡易型総合評価落札方式 (簡易実績型) の場合

加算点 = (入札参加者が自ら評価した各評価項目の得点合計
／各評価項目の配点合計) × 10点

(簡易型総合評価一般競争入札の公告)

第7条 簡易型総合評価一般競争入札を実施する場合は、別に定めるもののほか、次に掲げる事項を公告しなければならない。

- (1) 簡易型総合評価一般競争入札を実施する旨
- (2) 当該簡易型総合評価一般競争入札に係る落札者決定基準
- (3) 次条に定める簡易型総合評価落札方式に係る資料 (以下「総合評価に係る資料」という。) の提出を求める旨、その提出期日等
- (4) その他必要と認める事項

(総合評価及び施工体制確認に係る資料の提出等)

第8条 入札参加者は、前条第3号の提出期日までに、総合評価及び施工体制確認に係る資料について、簡易型総合評価落札方式 (施工計画型) にあつては、別添様式1から様式8までにより、簡易型総合評価落札方式 (実績確認型) にあつては、別添様式4から様式8までにより、簡易型総合評価落札方式 (簡易実績型) にあつては、別添様式4から様式9又は様式9-1 (様式9又は様式9-1については、入札参加者が自己

採点したもの) までにより提出しなければならない。なお、提出された資料は、返却しない。

- 2 前項の規定により提出された資料のうち、様式1、様式2又は様式3の内容を確認する必要がある場合は、当該入札参加者に対し、事情聴取を実施することがある。
- 3 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者について、愛媛県建設工事低入札価格調査制度実施要綱に規定する低価格入札者（以下「低価格入札者」という。）となった者は、前項に規定する資料に加え、施工体制確認方式手続要領第3条に定める資料を提出しなければならない。
- 4 総合評価に係る資料を提出しない者の行った入札は、無効とする。
- 5 提出された総合評価に係る資料の訂正及び差し替えは認めない。
- 6 提出された総合評価に係る資料の内容が虚偽又は不誠実であることが明らかとなった場合は、愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱（昭和63年8月1日制定）の規定に基づき、入札参加資格停止を行うことがある。
- 7 入札参加者が総合評価に係る資料の作成に要した一切の費用は、入札参加者の負担とする。

（評価値の疑義照会）

第9条 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）又は簡易型総合評価落札方式（実績確認型）の評価値については、採点后（施工計画型は施工計画得点以外）、速やかに別添評価値算出表により入札情報公開システムに掲載して公表するものとし、入札参加者は、公表された日から起算して2日（愛媛県の休日を定める条例（平成元年愛媛県条例第3号）第1

条に規定する県の休日を含まない。) 以内に前条に規定した資料に基づく自らの評価点(施工体制確認及び施工計画の項目を除く。)について、別添様式10により疑義照会ができるものとする。

- 2 前項の疑義照会に対し、回答が必要な場合は、別添様式11により速やかに回答するものとし、評価値を修正した場合は、修正した評価値算出表を再度公表し、前項に規定した疑義照会の期間を設けるものとする。

(落札者の決定方法)

第10条 簡易型総合評価落札方式により落札者を決定しようとするときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

- 2 評価値の最も高い者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、前項の規定にかかわらず、その者を落札者とせず、入札価格が予定価格の制限の範囲内である他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。
- 3 評価値の最も高い者が2者以上いる場合は、当該者にくじを引かせて、落札候補者として審査を行う順位を決定し、審査の結果、落札者を決定するものとする。

(適正な履行の確保)

第11条 簡易型総合評価落札方式において、総合評価に係る資料として提出された施工計画の適正な履行を確保するため、当該計画の内容と同等

以上の施工をしなかったと認められる場合又は加点評価のあった評価項目のうち、次に掲げる項目に該当する場合は、当該工事の工事成績評定点を減点する。

- (1) 実施することとしていた生産性向上の取組（ICTの活用）を実施しなかった場合
- (2) 使用するものとしていた主作業船及び建設機械（掘削系建設機械及びダンプトラック（最大積載量2 t以上）を除く。）を使用しなかった場合
- (3) 配置することとしていた30歳未満又は35歳未満の若手技術者等（担当技術者又は現場代理人）を配置できなくなった場合
- (4) 全ての下請を県内業者とする施工（県内業者が元請として自社施工する場合を含む）を計画していたが実施できなくなった場合

（評価結果の公表）

第12条 簡易型総合評価一般競争入札を実施したときは、契約締結後、別添入札結果一覧表及び評価値算出表により、入札者ごとの入札価格及び評価値を公表するとともに、別表1若しくは別表1-1、別表2、別表2-1、別表2-2若しくは別表2-3又は別表3若しくは別表3-1を標準として、入札ごとに定めた評価項目等により、簡易型総合評価一般競争入札を実施した理由及び落札者決定基準等を公表するものとする。

（非落札理由に関する苦情申立て処理）

第13条 簡易型総合評価一般競争入札の非落札理由に関する苦情の申立てがあったときは、申立者に対し適切にその理由を説明することとし、

更に苦情のある者に対しては、愛媛県入札監視委員会による審議の結果を踏まえて回答することとする。

(その他)

第14条 この要領に定めるもののほか、簡易型総合評価一般競争入札の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成18年9月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成24年4月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

2 愛媛県土木部建設工事簡易型総合評価落札方式における簡易実績型

試行要領（平成23年6月1日制定）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成24年11月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成25年2月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年10月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、平成30年5月21日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。
- 2 愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における評価項目提示方式試行要領（平成29年5月15日制定）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成30年7月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和元年10月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。ただし、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和2年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和4年6月1日から施行する。ただし、改正後の愛媛

県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領第6条及び様式5の規定は、令和4年4月1日から施行する。

- 2 改正後の愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領別表3、様式3の別添、様式9及び簡易実績型（土木一式工事）評価値算出表の規定は、前項本文の施行日以降に入札の公告を行う工事について適用し、同日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和5年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和5年6月1日から施行する。ただし、改正後の愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領第4条及び別添「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における施工計画作成に係る注意事項について」の規定は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 前項本文の施行日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和6年2月28日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和6年6月1日から施行する。ただし、改正後の愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領第4条及び別添「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における施工計画作成に係る注意事項について」の規定は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 前項本文の施行日前に入札の公告を行った工事については、なお従前の例による。

附 則

この要領は、令和7年2月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年6月1日から施行する。

(別表1)
【土木一式工事の場合】

評価項目等 (施工計画型)

(1) 施工計画について				／90	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	施工上配慮すべき事項	施工上配慮すべき事項の適切性	施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、工夫が見られる。 施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、やや工夫が見られる。 施工上の配慮について工事の条件等を踏まえており適切である。	21~30 11~20 0~10	／30
選択	工程管理に係る技術的所見	工事の実施手順及び工期設定の妥当性	工事の実施手順が適切で、工期が大幅に短縮される。 工事の実施手順が適切で、工期がやや短縮される。 工事の実施手順が適切で、各工程の期間設定が適切である。	21~30 11~20 0~10	／30
選択	品質管理に係る技術的所見	コンクリート、鋼材溶接部等の品質の確認方法、管理方法の適切性	品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られる。 品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、やや工夫が見られる。 品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえており適切である。	21~30 11~20 0~10	／30

(2) 企業の施工能力について				／50	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の施工実績	過去15年間の同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり 類似工事の実績あり 上記以外	10 5 0	／10
必須	工事成績評定点	(港湾・海上工事、PC橋上部工事の場合) 過去6か年度の工事成績評定平均点 (上記以外の工事の場合) 過去3か年度の工事成績評定平均点	80点以上 79点 78点 77点 76点 75点 75点未満	20 18 16 14 12 10 0	／20
必須	優良工事表彰歴	土木一式工事における過去5か年度の優良工事表彰歴	2回以上の知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり 知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり 表彰なし	10 5 0	／10
選択	生産性向上の取組(ICTの活用)	当該工事におけるICTの活用	ICT全面活用又はICT部分活用を実施 その他のICTを活用 いずれも活用しない	10 3 0	／10
※1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。 同種工事 類似工事					
※2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。					

(3) 配置予定技術者について				／20	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任(監理)技術者及び現場代理人としての同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり 主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり 現場代理人として同種工事の従事経験あり 現場代理人として類似工事の従事経験あり 上記以外	10 6 4 2 0	／10
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。) 上記以外	5 0	／5
必須	継続学習(CPD)の取組み	CPDの取得単位数	100ユニット以上 80ユニット以上100ユニット未満 60ユニット以上80ユニット未満 40ユニット以上60ユニット未満 20ユニット以上40ユニット未満 20ユニット未満	5 4 3 2 1 0	／5
※1「同種・類似工事の従事経験」では、上記(2)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。					
※2「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。					

(4) 技術力の継続的な確保について				／25	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	設備等施工体制	(鋼橋・PC橋・水門掘削工事等で工場製作を伴う場合) 製作工場の有無 (生作業船を用いる橋上工事の場合) 所有する主作業船の有無又は使用 (工種が土木一式における一般土木の場合) 掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)の所有の有無	県内にあり 県内になし 当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用 上記以外 掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)を所有 掘削系建設機械を所有 上記以外	10 0 10 0 5 3 0	／5 ~10
必須	災害時の事業継続力	災害時の事業継続計画(BCP)の認定の有無	四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会の認定あり 認定なし	5 0	／5
必須	県内下請業者の活用	全ての下請を含む施工体制の計画	全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する 上記以外	5 0	／5
必須	若手技術者等の育成	若手技術者等(35歳未満)の現場への配置	30歳未満を担当技術者として配置 35歳未満を担当技術者として配置 30歳未満を現場代理人として配置 35歳未満を現場代理人として配置 上記以外	5 4 2 1 0	／5

(5) 地理的要件				／15	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内(管内)での本・支店、営業所の所在の有無	同一市町内にあり 旧地方局管内にあり 現地方局管内にあり 上記以外	15 10 5 0	／15

(6) 地域貢献度				／31	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	災害対応等への協力体制及び実績	県と災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結及び過去2か年度の協定に基づく協力要請への対応、過去1か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績	次の①~④までの全てに該当あり ①災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結 ②災害協定に基づく対応 ③家畜伝染病支援協定に基づく対応 ④災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績 上記①~④までのいずれか3つに該当あり 上記①~④までのいずれか2つに該当あり 上記①~④までのいずれか1つに該当あり 上記以外	16 12 8 4 0	／16
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	過去2か年度の公共土木施設愛護事業への参加実績	5回以上の参加実績あり 5回未満の参加実績あり 参加実績なし	5 3 0	／5
選択	(工種が一般土木の場合)年間維持工事等の契約実績	過去2か年度の年間維持工事等の契約実績	2件以上の契約実績あり 契約実績あり 契約実績なし	10 5 0	／10

※ 本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表 1 - 1)

【土木一式工事以外の工事の場合】

評価項目等 (施工計画型)

(1) 施工計画について			/ 9 0	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	施工上配慮すべき事項	施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、工夫が見られる。	21~30	/ 3 0
		施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、やや工夫が見られる。	11~20	
選択	工程管理に係る技術的所見	施工上の配慮について工事の条件等を踏まえており適切である。	0~10	/ 3 0
		工事の実施手順が適切で、工期が大幅に短縮される。	21~30	
選択	品質管理に係る技術的所見	工事の実施手順が適切で、工期がやや短縮される。	11~20	/ 3 0
		工事の実施手順が適切で、各工程の期間設定が適切である。	0~10	
選択	品質管理に係る技術的所見	品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られる。	21~30	/ 3 0
		品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、やや工夫が見られる。	11~20	
選択	品質管理に係る技術的所見	品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切である。	0~10	/ 3 0
		品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切である。	0~10	

(2) 企業の施工能力について			/ 3 0	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10	/ 1 0
		類似工事の実績あり	5	
選択	工事成績評定点	過去6か年度の工事成績評定平均点	0	/ 2 0
		80点以上	20	
選択	工事成績評定点	79点	18	/ 2 0
		78点	16	
選択	工事成績評定点	77点	14	/ 2 0
		76点	12	
選択	工事成績評定点	75点	10	/ 2 0
		75点未満	0	

※1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事	
類似工事	

※2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(3) 配置予定技術者について			/ 2 0	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり	10	/ 1 0
		主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり	6	
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	現場代理人として同種工事の従事経験あり	4	/ 5
		現場代理人として類似工事の従事経験あり	2	
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	上記以外	0	/ 5
		監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	5	
必須	継続学習(CPD)の取組み	100ユニット以上	5	/ 5
		80ユニット以上100ユニット未満	4	
必須	継続学習(CPD)の取組み	60ユニット以上80ユニット未満	3	/ 5
		40ユニット以上60ユニット未満	2	
必須	継続学習(CPD)の取組み	20ユニット以上40ユニット未満	1	/ 5
		20ユニット未満	0	

※1「同種・類似工事の従事経験」では、上記(2)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(4) 技術力の継続的な確保について			/ 2 5	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	設備等施工体制	(鋼構・P・C鋼・水門鋼門工事等で工場製作を伴う場合)製作工場の有無	県内にあり	10
		県内になし	0	
選択	設備等施工体制	(主作業船を用いる海上工事の場合)所有する主作業船の有無又は使用	当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用	10
		上記以外	0	
選択	設備等施工体制	(陸面工事主要機械を用いる陸面工事の場合)所有する法面工事主要機械の使用	所有する法面工事主要機械を当該工事で使用	5
		上記以外	0	
選択	設備等施工体制	(アスファルト舗装工事の場合)アスファルトプラントの有無及び所有するアスファルトフィニッシャの使用	アスファルトプラントが県内にありかつ所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用	15
		アスファルトプラントが県内にあり	10	
選択	設備等施工体制	所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用	5	/ 5 ~ 1 5
		上記以外	0	
選択	設備等施工体制	(アスファルト舗装工事でアスファルトフィニッシャを使用しない場合)アスファルトプラントの有無	アスファルトプラントが県内にあり	10
		上記以外	0	
必須	県内下請業者の活用	(工機が解体の場合)所有する解体用重機の使用	所有する解体用重機を当該工事で使用	5
		上記以外	0	
必須	若手技術者等の育成	全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する	5	/ 5
		上記以外	0	
必須	若手技術者等の育成	30歳未満を担当技術者として配置	5	/ 5
		35歳未満を担当技術者として配置	4	
必須	若手技術者等の育成	30歳未満を現場代理人として配置	2	/ 5
		35歳未満を現場代理人として配置	1	
必須	若手技術者等の育成	上記以外	0	/ 5
		上記以外	0	

(5) 地理的要件			/ 1 0	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内にあり	10	/ 1 0
		旧地方局管内にあり	7	
必須	本・支店、営業所の有無	現地方局管内にあり	3	/ 1 0
		上記以外	0	

(6) 地域貢献度			/ 3 1	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	災害対応等への協力体制及び実績	(工機が建築一式又は舗装の場合)県と災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結及び過去2か年度の協定に基づく協力要請への対応、過去1か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績	次の①~④までの全てに該当あり ①災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結 ②災害協定に基づく対応 ③家畜伝染病支援協定に基づく対応 ④災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績	16
		次の①~④までのいずれか3つに該当あり ①災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結 ②災害協定に基づく対応 ③家畜伝染病支援協定に基づく対応 ④災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績	12	
選択	災害対応等への協力体制及び実績	(工機が管の場合)県と災害協定の締結及び過去2か年度の協定に基づく協力要請への対応、過去1か年度の災害ボランティア活動の実績	次の①~③までの全てに該当あり ①災害協定の締結 ②災害協定に基づく対応 ③災害ボランティア活動の実績	12
		次の①~③までのいずれか2つに該当あり ①災害協定の締結 ②災害協定に基づく対応 ③災害ボランティア活動の実績	8	
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	5回以上の参加実績あり	5	/ 5
		5回未満の参加実績あり	3	
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	参加実績なし	0	/ 5
		参加実績なし	0	
選択	(工機が舗装の場合)冬期路面対策工事の契約実績	2件以上の契約実績あり	10	/ 1 0
		契約実績あり	5	
選択	(工機が舗装の場合)冬期路面対策工事の契約実績	契約実績なし	0	/ 1 0
		契約実績なし	0	

※ 本表は、土木一式以外の工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表2)
【土木一式工事の場合】

評価項目等 (実績確認型)

(1) 企業の施工能力について				/50	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10	/10	
		類似工事の実績あり	5		
		上記以外	0		
必須	工事成績評定点	(港湾・海上工事、PC橋上部工事の場合) 過去6か年度の工事成績評定平均点	80点以上	20	/20
		(上記以外の工事の場合) 過去3か年度の工事成績評定平均点	78点以上80点未満	18	
			76点以上78点未満	16	
			74点以上76点未満	14	
			72点以上74点未満	12	
			70点以上72点未満	10	
			70点未満	0	
2回以上の知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり	10		/10		
知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり	5				
表彰なし	0				
選択	生産性向上の取組 (ICTの活用)	ICT全面活用又はICT部分活用を実施	10	/10	
		その他のICTを活用	3		
		いずれも活用しない	0		

※1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事
類似工事

※2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について				/20	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり	10	/10	
		主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり	6		
		現場代理人として同種工事の従事経験あり	4		
		現場代理人として類似工事の従事経験あり	2		
		上記以外	0		
必須	主任(監理)技術者の保有資格	(災害復旧工事以外の設計金額1億円以上の工事の場合) 保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	5	/5
		(災害復旧工事又は設計金額1億円未満の工事の場合) 保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	5	
			主任技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	3	
			上記以外	0	
		必須	継続学習(CPD)の取組み	CPDの取得単位数	
80ユニット以上100ユニット未満	4				
60ユニット以上80ユニット未満	3				
40ユニット以上60ユニット未満	2				
20ユニット以上40ユニット未満	1				
20ユニット未満	0				

※1「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について				/25	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	設備等施工体制	(橋樑・PC橋・水門欄干工事等で工場製作を伴う場合) 製作工場の有無	県内にあり	10	/5
		(主作業船を用いる海上工事の場合) 所有する主作業船の有無又は使用	県内になし	0	
			当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用	10	
			上記以外	0	
		(工種が土木一式における一般土木の場合) 掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)の有無	掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)を所有	5	
掘削系建設機械を所有	3				
上記以外	0				
必須	災害時の事業継続力	四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会の認定あり	5	/5	
		認定なし	0		
必須	県内下請業者の活用	全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する	5	/5	
		上記以外	0		
必須	若手技術者等の育成	若手技術者等(35歳未満)の現場への配置	30歳未満を担当技術者として配置	5	/5
			35歳未満を担当技術者として配置	4	
			30歳未満を現場代理人として配置	2	
			35歳未満を現場代理人として配置	1	
			上記以外	0	

(4) 地理的要件

(4) 地理的要件				/15	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内にあり	15	/15	
		旧地方局管内にあり	8		
		上記以外	0		

(5) 地域貢献度

(5) 地域貢献度				/31		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点		
必須	災害対応等への協力体制及び実績	県と災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結及び過去2か年度の協定に基づく協力要請への対応、過去1か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績	次の①～④までの全てに該当あり	16	/16	
			①災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結			
			②災害協定に基づく対応			
			③家畜伝染病支援協定に基づく対応			
			④災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績			
			上記①～④までのいずれか3つに該当あり			12
			上記①～④までのいずれか2つに該当あり			8
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	過去2か年度の公共土木施設愛護事業への参加実績	5回以上の参加実績あり	5	/5	
			5回未満の参加実績あり	3		
			参加実績なし	0		
			2件以上の契約実績あり	10		/10
契約実績あり	5					
契約実績なし	0					

※ 本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表2-1)

【土木一式工事以外の工事の場合】

評価項目等 (実績確認型)

(1) 企業の施工能力について			/ 30	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10	/ 10
		類似工事の実績あり	5	
		上記以外	0	
選択	工事成績評定点	過去6か年度の工事成績評定平均点	80点以上	/ 20
		78点以上80点未満	20	
		76点以上78点未満	18	
		74点以上76点未満	16	
		72点以上74点未満	14	
		70点以上72点未満	12	
		70点未満	10	
		0		

※1 「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事
類似工事

※2 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について			/ 20		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の従事経験	主任（監理）技術者として同種工事の従事経験あり	10	/ 10	
		主任（監理）技術者として類似工事の従事経験あり	6		
		現場代理人として同種工事の従事経験あり	4		
		現場代理人として類似工事の従事経験あり	2		
		上記以外	0		
必須	主任（監理）技術者の保有する資格	（災害復旧工事以外の設計金額1億円以上の工事の場合） 保有する資格の有無	監理技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。） 上記以外	/ 5	
		（災害復旧工事又は設計金額1億円未満の工事の場合） 保有する資格の有無	監理技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。） 主任技術者になれる資格（実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。） 上記以外		
			0		
			0		
			0		
必須	継続学習（CPD）の取組み	CPDの取得単位数	100ユニット以上	/ 5	
			80ユニット以上100ユニット未満		5
			60ユニット以上80ユニット未満		4
			40ユニット以上60ユニット未満		3
			20ユニット以上40ユニット未満		2
			20ユニット未満		1
	0				

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記（1）の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について			/ 25	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	設備等施工体制	（鋼構・PC橋・水門欄干工事等で工場製作を伴う場合） 製作工場の有無	県内にあり 県内になし	/ 5 ~ 15
		（主作業船を用いる海上工事の場合） 所有する主作業船の有無又は使用	当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用 上記以外	
		（法面工事主要機械を用いる法面工事の場合） 所有する法面工事主要機械の使用	所有する法面工事主要機械を当該工事で使用 上記以外	
		（アスファルト舗装工事の場合） アスファルトプラントの有無及び所有するアスファルトフィニッシャの使用	アスファルトプラントが県内にありかつ所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用 アスファルトプラントが県内にあり 所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用 上記以外	
		（アスファルト舗装工事でアスファルトフィニッシャを使用しない場合） アスファルトプラントの有無	アスファルトプラントが県内にあり 上記以外	
		（工機が解体の場合） 所有する解体用重機の使用	所有する解体用重機を当該工事で使用 上記以外	
			0	
			0	
			0	
			0	
必須	県内下請業者の活用	全ての下請を含む施工体制の計画	全ての下請業者（二次以下を含む）が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する 上記以外	/ 5
必須	若手技術者等の育成	若手技術者等（35歳未満）の現場への配置	30歳未満を担当技術者として配置 35歳未満を担当技術者として配置 30歳未満を現場代理人として配置 35歳未満を現場代理人として配置 上記以外	/ 5

(4) 地理的要件

(4) 地理的要件			/ 10		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内（管内）での本・支店、営業所の所在の有無	同一市町内にあり 旧地方局管内にあり 上記以外	10 5 0	/ 10

(5) 地域貢献度

(5) 地域貢献度			/ 31		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	災害対応等への協力体制及び実績	（工機が建築一式又は舗装の場合） 県と災害協定又は畜舎伝染病支援協定の締結及び過去2か年度の協定に基づく協力要請への対応、過去1か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績 （工機が管の場合） 県と災害協定の締結及び過去2か年度の協定に基づく協力要請への対応、過去1か年度の災害ボランティア活動の実績	次の①～④までの全てに該当あり ①災害協定又は畜舎伝染病支援協定の締結 ②災害協定に基づく対応 ③畜舎伝染病支援協定に基づく対応 ④災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績	/ 12 ~ 16	
			上記①～④までのいずれか3つに該当あり		16
			上記①～④までのいずれか2つに該当あり		12
			上記①～④までのいずれか1つに該当あり		8
			上記以外		4
					0
					0
					0
					0
					0
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	過去2か年度の公共土木施設愛護事業への参加実績	5回以上の参加実績あり 5回未満の参加実績あり 参加実績なし	/ 5	
選択	（工機が舗装の場合） 冬期路面対策工事の契約実績	過去2か年度の冬期路面対策工事の契約実績	2件以上の契約実績あり 契約実績あり 契約実績なし	/ 10	

※ 本表は、土木一式以外の工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表2-2)

【設計金額2億円以上の工事のうち、「実績確認型」にすることができるもの(土木一式工事)の場合】

評価項目等(実績確認型)

(1) 企業の施工能力について				/ 50	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり 類似工事の実績あり 上記以外	10 5 0	10 5 0	/ 10
必須	工事成績評定点	(港湾・海上工事、PC橋上部工事の場合) 過去6か年度の工事成績評定平均点 (上記以外の工事の場合) 過去3か年度の工事成績評定平均点	80点以上 79点 78点 77点 76点 75点 75点未満	20 18 16 14 12 10 0	/ 20
必須	優良工事表彰歴	土木一式工事における過去5か年度の優良工事表彰歴 2回以上の知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり 知事表彰又は四国地方整備局長表彰あり 表彰なし	10 5 0	10 5 0	/ 10
選択	生産性向上の取組(ICTの活用)	当該工事におけるICTの活用 ICT全面活用又はICT部分活用を実施 その他のICTを活用 いずれも活用しない	10 3 0	10 3 0	/ 10

※1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

同種工事	
類似工事	

※2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について				/ 20	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任(監理)技術者及び現場代理人としての同種・類似工事の従事経験 現場代理人として同種工事の従事経験あり 現場代理人として類似工事の従事経験あり 上記以外	10 6 4 2 0	10 6 4 2 0	/ 10
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	(災害復旧工事以外の場合) 保有する資格の有無 上記以外 (災害復旧工事の場合) 保有する資格の有無 主任技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。) 上記以外	5 0 5 3 0	5 0 5 3 0	/ 5
必須	継続学習(CPD)の取組み	CPDの取得単位数 100ユニット以上 80ユニット以上100ユニット未満 60ユニット以上80ユニット未満 40ユニット以上60ユニット未満 20ユニット以上40ユニット未満 20ユニット未満	5 4 3 2 1 0	5 4 3 2 1 0	/ 5

※1「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について				/ 25	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	設備等施工体制	(橋脚・PC橋・水門側門工等専ら工場製作を伴う場合) 製作工場の有無 県内にあり 県内になし (生作業船を用いる海上工事の場合) 所有する主作業船の有無又は使用 当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用 上記以外 (工種が土木一式における一般土木の場合) 掘削系建設機械及びダンプトラック(最大積載量2t以上)の所有の有無 掘削系建設機械を所有 上記以外	10 0 10 0 5 3 0	10 0 10 0 5 3 0	/ 5 ~ 10
必須	災害時の事業継続力	災害時の事業継続計画(BCP)の認定の有無 四国建設業BCP等審査会又はえひめ建設業BCP等審査会の認定あり 認定なし	5 0	5 0	/ 5
必須	県内下請業者の活用	全ての下請業者(二次以下を含む)が県内業者である又は元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工する 上記以外	5 0	5 0	/ 5
必須	若手技術者等の育成	若手技術者等(35歳未満)の現場への配置 30歳未満を担当技術者として配置 35歳未満を担当技術者として配置 30歳未満を現場代理人として配置 35歳未満を現場代理人として配置 上記以外	5 4 2 1 0	5 4 2 1 0	/ 5

(4) 地理的要件

(4) 地理的要件				/ 15	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内にあり 旧地方局管内にあり 現地方局管内にあり 上記以外	15 10 5 0	15 10 5 0	/ 15

(5) 地域貢献度

(5) 地域貢献度				/ 31	
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	災害対応等への協力体制及び実績	県と災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結及び過去2か年度の協定に基づく協力要請への対応、過去1か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績 次の①~④までの全てに該当あり ①災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結 ②災害協定に基づく対応 ③家畜伝染病支援協定に基づく対応 ④災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績 上記①~④までのいずれか3つに該当あり 上記①~④までのいずれか2つに該当あり 上記①~④までのいずれか1つに該当あり 上記以外	16 12 8 4 0	16 12 8 4 0	/ 16
必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	過去2か年度の公共土木施設愛護事業への参加実績 5回以上の参加実績あり 5回未満の参加実績あり 参加実績なし	5 3 0	5 3 0	/ 5
選択	(工種が一般土木の場合)年間維持工事等の契約実績	過去2か年度の年間維持工事等の契約実績 2件以上の契約実績あり 契約実績あり 契約実績なし	10 5 0	10 5 0	/ 10

※ 本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表2-3)

【設計金額2億円以上の工事のうち、「実績確認型」にすることができるもの(土木一式工事以外)の場合】

評価項目等(実績確認型)

(1) 企業の施工能力について			/ 30		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	10	/ 10	
		類似工事の実績あり	5		
		上記以外	0		
選択	工事成績評定点	過去6か年度の工事成績評定平均点	80点以上	20	/ 20
		79点	18		
		78点	16		
		77点	14		
		76点	12		
		75点	10		
		75点未満	0		

※1「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

- 同種工事
- 類似工事

※2「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について			/ 20		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任(監理)技術者及び現場代理人としての同種・類似工事の従事経験	主任(監理)技術者として同種工事の従事経験あり	10	/ 10
		主任(監理)技術者として類似工事の従事経験あり	6		
		現場代理人として同種工事の従事経験あり	4		
		現場代理人として類似工事の従事経験あり	2		
		上記以外	0		
選択	主任(監理)技術者の保有する資格	(災害復旧工事以外の場合) 保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	5	/ 5
		上記以外	0		
		(災害復旧工事の場合) 保有する資格の有無	監理技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	5	
		主任技術者になれる資格(実務経験年数又は大臣認定により取得した資格を除く。)	3		
		上記以外	0		
必須	継続学習(CPD)の取組み	CPDの取得単位数	100ユニット以上	5	/ 5
			80ユニット以上100ユニット未満	4	
			60ユニット以上80ユニット未満	3	
			40ユニット以上60ユニット未満	2	
			20ユニット以上40ユニット未満	1	
			20ユニット未満	0	

※1「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について			/ 25		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	設備等施工体制	(新築・PC橋・水門鋼門工事等で工場製作を伴う場合) 製作工場の有無	県内にあり	10	/ 5 ~ 15
		県内になし	0		
		(主作業船を用いる築上工事の場合) 所有する主作業船の有無又は使用	当該工事に要する能力以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用	10	
		上記以外	0		
		(築上工事主要機械を用いる築上工事の場合) 所有する法面工事主要機械の使用	所有する法面工事主要機械を当該工事で使用	5	
		上記以外	0		
		(アスファルト舗装工事の場合) アスファルトプラントの有無及び所有するアスファルトフィニッシャの使用	アスファルトプラントが県内にありかつ所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用	15	
		所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用	10		
		上記以外	0		
		(アスファルト舗装工事でアスファルトフィニッシャを使用しない場合) アスファルトプラントの有無	アスファルトプラントが県内にあり	10	
上記以外	0				
必須	県内下請業者の活用	全ての下請を含む施工体制の計画	所有する解体用重機を当該工事で使用	5	/ 5
			上記以外	0	
必須	若手技術者等の育成	若手技術者等(35歳未満)の現場への配置	30歳未満を担当技術者として配置	5	/ 5
			35歳未満を担当技術者として配置	4	
			30歳未満を現場代理人として配置	2	
			35歳未満を現場代理人として配置	1	
			上記以外	0	

(4) 地理的要件			/ 10		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内(管内)での本・支店、営業所の所在の有無	同一市町内にあり	10	/ 10
			旧地方局管内にあり	7	
			現地方局管内にあり	3	
			上記以外	0	

(5) 地域貢献度			/ 31		
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	災害対応等への協力体制及び実績	(工事が建築一式又は舗装の場合) 県と災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結及び過去2か年度の協定に基づく協力要請への対応、過去1か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績	次の①~④までの全てに該当あり	16	/ 12 ~ 16
			①災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結	12	
			②災害協定に基づく対応	8	
			③家畜伝染病支援協定に基づく対応	4	
			④災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績又は災害ボランティア活動の実績	0	
			上記①~④までのいずれか3つに該当あり	12	
			上記①~④までのいずれか2つに該当あり	8	
			上記①~④までのいずれか1つに該当あり	4	
			上記以外	0	
			必須	公共土木施設愛護事業への参加実績	
①災害協定の締結	8				
②災害協定に基づく対応	4				
③災害ボランティア活動の実績	0				
上記①~③までのいずれか2つに該当あり	8				
上記①~③までのいずれか1つに該当あり	4				
上記以外	0				
選択	(工事が舗装の場合) 冬期路面対策工事の契約実績	過去2か年度の冬期路面対策工事の契約実績	5回以上の参加実績あり	5	/ 10
			5回未満の参加実績あり	3	
			参加実績なし	0	
			2件以上の契約実績あり	10	
契約実績あり	5				
契約実績なし	0				

※ 本表は、土木一式以外の工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

(別表3)

【土木一式工事の場合】

※入札者は、入札金額(税抜、単位:円)を記載してください。

(ただし、入札書の金額と違う場合は、発注者側で入札書の金額に訂正させていただきます。)

入札金額(税抜、単位:円) ←税抜、円単位で記載

Table with 2 columns: 工事名, 商号又は名称

評価項目等(簡易実績型)

※入札者は評価基準に該当する得点を入札者記載欄に記載してください。

(1) 企業の施工能力について

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点(入札者記載欄). Includes criteria for similar work performance.

(2) 配置予定技術者について

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点(入札者記載欄). Includes criteria for staff experience and CPD.

(3) 技術力の継続的な確保について

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点(入札者記載欄). Includes criteria for equipment and disaster preparedness.

(4) 地理的要件

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点(入札者記載欄). Includes criteria for branch office locations.

(5) 地域貢献度

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点(入札者記載欄). Includes criteria for disaster response and community contribution.

配点合計(発注者記載欄)

※(発注者記載) 各評価項目の配点合計(A) (上記各評価項目満点の合計)

※以下、評価値等が自動計算されますが、入札者においても確認願います。

得点合計(自動計算) 各評価項目の得点合計(B) (上記各評価項目の得点合計) 0

入札価格(自動計算) 0

入札価格(税抜、単位:億円)(C) (例 入札価格(税抜)が925万5千円の場合 0.09255)

加算点(自動計算)

加算点(小数第5位以下を切り捨て小数第4位止め)(D) (以下の計算式により算出)

(加算点) = (入札者自ら評価した各評価項目の得点合計(B) / 各評価項目の配点合計(A)) x 10点

評価値(自動計算)

評価値(小数第5位以下を切り捨て小数第4位止め) (以下の計算式により算出)

(評価値) = [基礎点(80点) + 施工体制確認点(20点) + 加算点(D)] / 入札価格(C) ただし、施工体制確認点については、低入札となった場合は、別途評価する。

※本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

施工上配慮すべき事項

工事名 :

商号又は名称 :

評価内容	
------	--

項目①	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目②	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目③	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目④	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目⑤	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

※別添「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における施工計画作成に係る注意事項について」を必ず参照のうえ、本様式の設定を変更することなく作成すること。

(様式2)

(用紙A4)

工程管理に係る技術的所見 (工程表)

工事名 :
商号又は名称:

項目	単位	数量	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	備考

●工程管理に係る技術的所見

※別添「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における施工計画作成に係る注意事項について」を必ず参照のうえ、本様式の設定を変更することなく作成すること。

品質管理に係る技術的所見

工事名 :

商号又は名称 :

評価内容	
------	--

項目①	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目②	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目③	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目④	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

項目⑤	
具体的な対応策	<見出し>
	<実施内容>
	<見出し>
	<実施内容>

※別添「愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における施工計画作成に係る注意事項について」を必ず参照のうえ、本様式の設定を変更することなく作成すること。

(別添)

**愛媛県建設工事簡易型総合評価落札方式（施工計画型）における
施工計画作成に係る注意事項について**

1 記載内容について

- ① 「曖昧な表現」「履行の確実性・実効性に疑義がある内容」「工事費を圧迫し
工事品質を低下させる可能性が高い過大な提案」等の評価しない具体的な事例
については、愛媛県のホームページ「建設工事の入札・契約に関する規程・お
知らせ」（下記アドレス）に掲載している「簡易型総合評価落札方式における
施工計画評価に関する留意事項について」を参考にすること。

《愛媛県HP「建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ」》

<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/7450.html>

- ② 入札参加者自らが作成すること。（配置予定技術者の責任において作成されて
いることをいう。）
- ③ 評価項目が「工程管理に係る技術的所見」の場合は、着目する項目と全体的な
工事の実施手順や工期設定がわかるよう工程表を作成し、作成した工程表につ
いて技術的所見を記載すること。

2 施工計画の体裁等について

- ① 施工計画は、入札公告に添付している様式を使用して作成すること。
- ② 次の条件を満たさない施工計画の提出があった場合において、
- ・ ファイル形式又は用紙サイズに係る条件を満たしていないときは、その者の施
工計画は「評価しない」。
 - ・ ページ数に係る条件を満たしていないときは、その者の施工計画は、条件を満
たしている範囲を「評価」し、条件を満たしていない範囲（ページ数超過部分）
は「評価しない」。

こととする。

ファイル形式	Microsoft Word形式（拡張子がdocまたはdocxのものに限 る）
用紙サイズ	A 4
ページ数	1つの評価内容に対して ○評価項目が3項目以下の場合：1ページ以内 ○評価項目が4項目以上の場合：2ページ以内

- ③ 次に示す様式の設定に係る条件を満たさない施工計画の提出があった場合にお
いて、記載できる提案の情報量を増加する目的で変更が行われたと発注者が判
断したときは、その者の施工計画は「評価しない」こととする。

文字サイズ	10ポイント
フォント	MS明朝又はMSゴシック
行間	固定値 11ポイント
ページ余白	上下、左右とも20mm

ヘッダー	上からのヘッダー位置20mm
フッター	下からのフッター位置12.7mm
セル余白	上下 0mm、左右 1.7mm
枠の幅	変更不可
枠の高さ	「実施内容」欄については、必要に応じ改行により高さを拡げることができることを認める。その他の枠は変更不可とする。

- ④ ＜実施内容＞の欄内には、必要に応じて図表等（構造図、説明図表、施工写真等）を掲載してもよい。ただし、図表等は鮮明で内容を確認できるものとする。これに反して図表等が不鮮明で内容が確認できない場合は、該当する実施内容は評価しない。なお、図表等の中に記載された説明文は評価の対象としない。
- ⑤ 様式上の次の項目については削除可能とするが、その他の様式上の項目を削除した施工計画の提出があった場合において、記載できる提案の情報量を増加する目的で変更が行われたと発注者が判断したときは、その者の施工計画は「評価しない」こととする。

様式欄外下の※印以下の文章

様式が2ページに跨る場合における、2ページ目の「評価内容」欄

※タイトル、工事名、商号又は名称欄は、ヘッダー領域に表示されるよう設定しているため、削除又は設定の変更を行わないこと。

（提出前に、全ページに記載されていることを、印刷プレビュー画面で必ず確認すること。）

3 記載方法について

① 具体的な対応策

発注者があらかじめ定めた項目毎に「具体的な対応策」を2つまで記載することができる。2つを超える記載があった場合は、3つ目以降の記載については評価しない。

なお、「具体的な対応策」を2つ記載している場合であっても、次に該当する場合は1つの「具体的な対応策」とみなして評価するので、注意すること。

- (1) 目的、実施方法、効果等が同じである「具体的な対応策」を、使用する場所を変えて2つ記載している場合
- (2) 2つ以上の効果がある1つの「具体的な対応策」を、効果毎に別々に記載している場合
- (3) 2つの「具体的な対応策」を組み合わせなければ効果が発揮されない場合

② 見出し

＜見出し＞の欄には、工法・使用機器・工夫など、具体的かつ簡潔な見出しを1つ記載すること。

なお、1つの＜見出し＞欄に、見出しを複数記載している場合、若しくはそれに類すると発注者が判断した場合は、1つ目に記載した見出しのみを評価し、2つ目以降の見出しについては、効果の有無に関わらず評価しない。

【見出しの記載例】

- 工法の採用
- ▼▼▼機器の使用
- ■ ■ (工夫の内容) の実施

(好ましくない例)

- の精度確保
- ▽▽▽の品質確保
- の安全対策

※具体的な手段ではなく目的を記載しているため

(評価しない例)

- 工法の採用及び▼▼▼機器の使用

※見出しを2つ記載しているため、1つ目の「●●●工法の採用」のみ評価し、2つ目の「▼▼▼機器の使用」については、効果の有無に関わらず評価しない。(ただし、「●●●工法の採用」と「▼▼▼機器の使用」を組み合わせると1つの効果が得られる場合は、この限りではない。)

③ 実施内容

＜実施内容＞の欄には、＜見出し＞の欄に記載した工法・使用機器・工夫などの目的、実施方法、効果等を具体的かつ簡潔に記載すること。

なお、1つの＜実施内容＞欄に、実施内容を複数記載している場合、若しくはそれに類すると発注者が判断した場合は、1つ目に記載した実施内容のみを評価し、2つ目以降の実施内容については、効果の有無に関わらず評価しない。

また、＜実施内容＞欄に記載している内容が、＜見出し＞欄に記載している工法等の内容と一致しない場合についても、効果の有無に関わらず評価しない。

④ 施工計画 記載例

評価内容	(例) ○○に関する施工上の配慮について
------	----------------------

項目①	□□□□□□□□□□□□について
具体的な対応策	<見出し> ●●●工法の採用 <実施内容> 本工事の条件や現場条件等を踏まえて、●●●工法の目的、実施方法、効果等を具体的かつ簡潔に記載する。(必要に応じて図表等(構造図、説明図表、施工写真等)を欄内に掲載してもよい。)
	<見出し> ▼▼▼機器の使用 <実施内容> 本工事の条件や現場条件等を踏まえて、▼▼▼機器の目的、実施方法、効果等を具体的かつ簡潔に記載する。(必要に応じて図表等(構造図、説明図表、施工写真等)を欄内に掲載してもよい。)
	<見出し> ●●●工法の採用 <実施内容> 本工事の条件や現場条件等を踏まえて、●●●工法の目的、実施方法、効果等を具体的かつ簡潔に記載する。(必要に応じて図表等(構造図、説明図表、施工写真等)を欄内に掲載してもよい。)
	<見出し> ▼▼▼機器の使用 <実施内容> 本工事の条件や現場条件等を踏まえて、▼▼▼機器の目的、実施方法、効果等を具体的かつ簡潔に記載する。(必要に応じて図表等(構造図、説明図表、施工写真等)を欄内に掲載してもよい。)

4 施工計画の採否について

簡易型総合評価落札方式(施工計画型)により落札者を決定する工事においては、入札参加者は施工計画の採否に関する通知を請求することができるので、請求方法等詳細は、愛媛県のホームページ「建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ」(下記アドレス)に掲載している「簡易型総合評価落札方式における

施工計画の採否に関する通知実施要領」を参照のこと。

《愛媛県HP「建設工事の入札・契約に関する規程・お知らせ」》

<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/7450.html>

【工種が土木一式で施工計画型又は実績確認型の場合】

(3) 優良工事表彰歴

土木一式工事における過去5か年度の優良工事表彰歴 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 2回以上 <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> なし
--	---

注 発注する工事の工種が土木一式工事で施工計画型又は実績確認型の場合に、当該年度を除く過去5か年度における国土交通省四国地方整備局長表彰又は愛媛県知事表彰の表彰歴（土木一式工事に限る。）を記載すること。

なお、記載した内容は、表彰状の写しにより確認できるものであること。

【設計金額1億円以上の土木一式工事の場合（県内業者の参加が見込まれる場合に限る。）】

(4) 生産性向上の取組（ICTの活用）

当該工事における生産性向上の取組（ICTの活用）について (いずれかの□に必ず印を付し、実施する内容（要領等において種別の区分があるものは種別まで）を記載すること。また、ICT全面活用、ICT部分活用を実施する場合は、実施する施工プロセスの□に必ず印を付すこと。)	(1)	<input type="checkbox"/> この工事において、ICT全面活用又はICT部分活用を実施します。 活用する具体的な工種・種別、施工プロセス ・ () <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤※2 ・ () <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤※2 ・ () <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤※2 ※1 記入欄が足りない場合は行を追加して記載すること。 ※2 施工プロセスの①～⑤は次のとおりである。 ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工 ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品
	(2)	<input type="checkbox"/> この工事において、(1)以外の方法で生産性向上に資するICTを活用します。 活用する具体的な工種・種別や技術 []
	(3)	<input type="checkbox"/> いずれも活用しません。

注 評価基準は以下のとおりとする。

(要領等)

愛媛県が定める要領等（以下「県要領」という。）

愛媛県ICT活用工事実施要領（土木部）

愛媛県農地整備課ICT活用工事実施要領（農林水産部）

愛媛県森林整備保全事業ICT活用工事試行実施要領（農林水産部）

国土交通省等が定める要領等（以下「国要領」という。）

港湾事業におけるICTの全面的な活用の推進に関する実施方針（国土交通省）

ICT活用工事（土工）実施要領（国土交通省）

ICT活用工事（作業土工（床掘））実施要領（国土交通省）

ICT活用工事（土工1000m3未満）実施要領（国土交通省）

ICT活用工事（小規模土工）実施要領（国土交通省）

- ICT活用工事 (地盤改良工) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (法面工) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (付帯構造物設置工) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (基礎工) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (河川浚渫) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (構造物工 (橋梁上部)) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (構造物工 (橋脚・橋台)) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (擁壁工) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (舗装工) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (舗装工 (修繕工)) 実施要領 (国土交通省)
- ICT活用工事 (コンクリート堰堤工) 実施要領 (国土交通省)

情報化施工技術の活用ガイドライン (農林水産省)

森林整備保全事業 ICT活用工事試行実施要領 (林野庁)

森林整備保全事業 ICT活用工事試行積算要領 (林野庁)

※上記のほか、工事を所管する発注機関に係る最新の要領を適用する。

※港湾事業は、国の要領等による。

(考え方)

(1) ICT全面活用又はICT部分活用を実施：10点

県要領又は国要領で定める工種・種別において要領に記載の施工プロセスによりICT全面活用又はICT部分活用を実施する場合

施工プロセス：①3次元起工測量、②3次元設計データ作成、③ICT建設機械による施工、④3次元出来形管理等の施工管理、⑤3次元データの納品の各段階をいう。

ICT全面活用：県要領又は国要領で施工プロセス①～⑤の全てが活用可能と定められている工種・種別において、施工プロセスの全てを実施

ICT部分活用：県要領又は国要領で施工プロセス①～⑤が部分的に活用可能と定められている工種・種別において、定められた施工プロセスを実施

※(1)を選択している場合、具体的な工種・種別の内容は、県要領又は国要領に定めのある工種・種別及び施工プロセスについて記載例を参考に記入すること。

【記載例】

- ・ (土工 (掘削工)) ① ② ③ ④ ⑤
- ・ (作業土工 (床堀工)) ① ② ③ ④ ⑤
- ・ (擁壁工) ① ② ③ ④ ⑤

※(1)を選択し、記入したものが次のいずれかにあてはまる場合は実施内容により「(2)その他のICTを活用」又は「(3)いずれも活用しない」に評価する。

ア) 県要領又は国要領に定めのない工種・種別の場合

イ) 県要領又は国要領で定める施工プロセスを実施しない場合

ウ) 出来形管理を必要としない任意仮設等にかかる作業の場合

※土工の場合、県要領又は国要領に定められている工種・種別のうち1種別以上で実施すれば評価する。

※舗装工の場合、路盤工又はアスファルト舗装工等のみの実施でも評価する。

※県要領又は国要領に定めのない工種・種別又は施工プロセスで実施する場合、ICT全面活用、ICT部分活用として評価しない。

(2) その他のICTを活用：3点

県要領で定める「その他ICT活用」を実施する場合

当該工事で活用する工事・種別 (要領等において種別の区分があるものは必ず種別まで) やICT技術を具体的に記載すること。

《評価できる事例》

(ア) 10点に該当しない施工プロセスで実施する場合

(イ) 全ての段階確認、材料確認及び立会について、遠隔臨場で実施する場合。ただし、監督員との協議により現場で実施する場合及び省略する場合は除く。

(ロ) ワンマン測量を実施する場合

(ハ) 橋脚等の鉄筋構造物において、国土交通省の「デジタルデータを活用した鉄筋出来形計測の実施要領 (案)」で定める出来形管理を行う場合

(ニ) 基礎工事等において、施工精度をリアルタイムで監視できるシステム等を用いて精度管理を行う場合

(ホ) 「愛媛県土木部における情報共有システム試行要領」に基づきASPを活用する場合

(ヘ) その他、上記に類する場合 (実施内容を具体的に記入すること。)

- ・ 各発注機関における「発注者指定型」又は「受注者希望型」の対象工事であるかどうかに関わらず、本項目の対象とし、実施する内容に応じて評価する。
- ・ ICT活用は本項目において優先して評価し、同様の内容を施工計画型の施工計画として提案した場合、施工計画としては評価しない。
- ・ 実施することとしていた生産性向上の取組 (ICTの活用) について、受注者の責により実施しなかった場合は、工事成績評定要領細則に基づき、当該工事の工事成績評定点を減点する。

<p>専任配置の特例</p> <p><input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし</p> <p>(項目ごとに、該当する□に印を付すること。)</p>	<input type="checkbox"/> ①法第26条第3項第1号該当(専任特例1号関係)				
	<p>※「人員の配置を示す計画書」を作成すること。</p>				
	<input type="checkbox"/> ②法第26条第3項第2号該当(専任特例2号関係)				
	<p>○他工事との兼任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注機関: (監督員等名:) ・工事名: ・工事場所: ・工事現場の間隔: km ・請負金額: 円 (契約前)<input type="checkbox"/>4,500万円以上 <input type="checkbox"/>4,500万円未満 ※ 建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。 ・工期: 年月日～年月日 <p>○監理技術者補佐について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名: ・法令による資格・免許: 				
	<input type="checkbox"/> ③・④建設業法施行令第27条第2項該当				
	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><input type="checkbox"/> ③</td> <td> <p>○他工事との兼任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注機関: (監督員等名:) ・工事名: ・工事場所: ・工事現場の間隔: km ・請負金額: 円 (契約前)<input type="checkbox"/>4,500万円以上 <input type="checkbox"/>4,500万円未満 ※ 建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。 ・工期: 年月日～年月日 <p>※「主任技術者の兼任承認願」を作成すること。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><input type="checkbox"/> ④</td> <td> <p>※工事一括管理を行う場合は「工事一括管理承諾願」を作成すること。</p> </td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> ③	<p>○他工事との兼任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注機関: (監督員等名:) ・工事名: ・工事場所: ・工事現場の間隔: km ・請負金額: 円 (契約前)<input type="checkbox"/>4,500万円以上 <input type="checkbox"/>4,500万円未満 ※ 建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。 ・工期: 年月日～年月日 <p>※「主任技術者の兼任承認願」を作成すること。</p>	<input type="checkbox"/> ④	<p>※工事一括管理を行う場合は「工事一括管理承諾願」を作成すること。</p>
<input type="checkbox"/> ③	<p>○他工事との兼任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注機関: (監督員等名:) ・工事名: ・工事場所: ・工事現場の間隔: km ・請負金額: 円 (契約前)<input type="checkbox"/>4,500万円以上 <input type="checkbox"/>4,500万円未満 ※ 建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。 ・工期: 年月日～年月日 <p>※「主任技術者の兼任承認願」を作成すること。</p>				
<input type="checkbox"/> ④	<p>※工事一括管理を行う場合は「工事一括管理承諾願」を作成すること。</p>				
<p>営業所技術者等との兼任</p> <p>(該当する□に印を付すること。)</p>	<p><input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし</p>				
<p>兼任に係る県確認欄</p>	<p>確認日: 年月日</p> <p>兼任工事発注者:</p>				

- 注1 入札公告に掲げる要件をすべて満たす配置予定監理(主任)技術者について記載すること。
- 2 同種工事等の従事経験の概要は、開札日から起算して過去15年間に、入札公告に掲げる要件をすべて満たす同種工事等の元請としての従事経験について記載すること。
- 3 工事場所は、市町村名まで記載すること。
- 4 完成時期の項は、開札日から起算しての年数とする。
- 5 受注形態等の()内は、共同企業体における自己の出資比率を記載すること。
- 6 記載した内容は、監理(主任)技術者の資格等(請負代金額が4,500万円以上(建築一式工事にあつては9,000万円以上)の場合は3ヶ月以上の恒常的な雇用関係を含む。)及び従事経験を証する書類により確認できるものであること。
- 7 従事経験の工事に工期の全体を通して配置されていない者を監理(主任)技術者として配置する場合は、上記6に加え、入札公告に掲げる工事の内容を施工する期間において配置されていることを証する書類(従事経験の工事の実施工程表等)を提出すること。
- 8 専任配置の特例を適用する場合は、専任配置の特例の項の「あり」に印をするとともに、①から④のうち該当する項に印をすること。
- 9 建設業法第26条第3項第1号の規定により監理(主任)技術者の兼任を予定している場合は、「人員

の配置を示す計画書」を作成のうえ提出すること。

- 10 建設業法第26条第3項第2号の規定により監理技術者の兼任を予定している場合は、専任配置の特例の項を記載すること。

<専任配置の特例の項の記載例>

○他工事との兼任について

・発注機関：〇〇市（担当課：△△課 089-***-****）
（監督員等名：〇〇 〇〇）

・工事名：市道△△線道路改修工事

・工事場所：〇〇市△△町□□番地先

・工事現場の間隔：〇.〇km

・請負金額： 円
（契約前）□4,500万円以上 □4,500万円未満

※ 建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。

（契約済みの場合は、請負金額を記載すること。）

（契約前の場合は、該当する□に印を付すこと。）

・工期：●●〇年△月□日～〇年□月△日

○監理技術者補佐について

・氏名：〇〇 〇〇

・法令による資格・免許：〇〇〇〇

- 11 建設業法施行令第27条第2項の規定により主任技術者の兼任を予定している場合は、専任配置の特例の項を記載するとともに、「主任技術者の兼任承認願」を作成し、発注機関から承認を得ること。

<専任配置の特例の項の記載例>

○他工事との兼任について

・発注機関：〇〇市（担当課：△△課 089-***-****）
（監督員等名：〇〇 〇〇）

・工事名：市道△△線道路改修工事

・工事場所：〇〇市△△町□□番地先

・工事現場の間隔：〇.〇km

・請負金額： 円
（契約前）□4,500万円以上 □4,500万円未満

※ 建築一式工事の場合は「4,500万円」を「9,000万円」に読み替える。

（契約済みの場合は、請負金額を記載すること。）

（契約前の場合は、該当する□に印を付すこと。）

・工期：●●〇年△月□日～〇年□月△日

- 12 建設業法施行令第27条第2項の規定により同一の監理（主任）技術者による工事の一括管理を予定している場合は、「工事一括管理承諾願」を作成のうえ提出すること。

- 13 監理技術者又は主任技術者を専任で配置する必要がある工事において、営業所技術者等との兼任の項で「□あり」を選択した場合は、「人員の配置を示す計画書」を作成のうえ提出すること。

- 14 営業所技術者等が現場代理人又は法第26条第3項第1号に規定する監理（主任）技術者若しくは同項第2号に規定する監理技術者と兼任することは認められないので、留意すること。

- 15 監理（主任）技術者の専任配置の特例については、監理技術者制度運用マニュアル（平成16年3月1日国総建第316号国土交通省総合政策局建設業課長通知）の内容に留意すること。

- 16 兼任に係る県確認欄の項は、応札者において記載する必要はない。

※工事概要等の右欄には、同種工事等の従事経験として求める項目を記載すること。

(2) 継続学習（CPD）

CPDの取得単位数	ユニット
-----------	------

注 記載した内容は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会、(公社)日本技術士会、(公社)日本建築士連合会又は建築設備士関係団体CPD協議会が発行するCPDに係る証明書により確認できるものであること。

ただし、証明書は、証明日が開札日から起算して過去1年以内のものに限る。

証明書の証明日から起算して過去5年間の取得単位数の累計を記載すること。

技術力の継続的な確保について

工事名 :

商号又は名称:

(1) 設備等施工体制

【鋼橋・PC橋・水門樋門工事等で工場製作を伴う場合】

県内における製作工場 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
----------------------------------	--

注 記載した製作工場は、自らが所有する工場であることを確認できるものであること。

【主作業船を用いる海上工事の場合】

所有する主作業船 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 自社所有 (当該工事に要する能力(求める能力:○○○○)以上の主作業船を所有又は所有する主作業船を当該工事で使用) <input type="checkbox"/> 該当船舶なし
--------------------------------	--

注 記載した船舶については、自らが所有するものであり、かつ、求める能力を満たすものであることを確認できるものであること。なお、求める能力を満たさない場合は、当該船舶で施工が可能であることが確認できるものであること。

※所有する主作業船の表中に、当該工事において求める能力を記載すること。

【法面工事主要機械を用いる法面工事の場合】

所有する法面工事主要機械 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 自社所有 (所有する法面工事主要機械を当該工事で使用) <input type="checkbox"/> 未所有又は当該工事では使用しない
------------------------------------	--

注 記載した法面工事主要機械については、自らが所有するものであることを確認できるものであること。

【アスファルト舗装工事の場合】

県内におけるアスファルトプラント (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
所有するアスファルトフィニッシャ (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 自社所有 (所有するアスファルトフィニッシャを当該工事で使用) <input type="checkbox"/> 未所有又は当該工事では使用しない

注1 記載したアスファルトプラントについては、自らが所有するものであることを確認できるものであること。

(3) 県内下請業者の活用

全ての下請を含む施工体制の計画 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 全ての下請業者（二次以下を含む）が県内業者 <input type="checkbox"/> 元請業者が県内業者で工事の全てを自ら施工 <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当なし
---------------------------------------	--

注 下請は、元請業者又は下請業者が他の建設業者と締結する請負契約であり、建設業法第2条第4項に規定する下請契約によるものであること。

【施工計画型又は実績確認型の場合】

(4) 若手技術者等

若手技術者等（35歳未満）の現場への配置 (該当する□に一箇所印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 30歳未満を担当技術者として配置 <input type="checkbox"/> 35歳未満を担当技術者として配置 <input type="checkbox"/> 30歳未満を現場代理人として配置 <input type="checkbox"/> 35歳未満を現場代理人として配置 <input type="checkbox"/> 配置なし		
配置予定の若手技術者等氏名	生年月日	年齢 (開札日時点)	他工事の技術等又は営業所技術者等との兼任
	年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	年 月 日	歳	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

注1 発注する工事が施工計画型又は実績確認型の場合に、若手技術者等（35歳未満）の現場への配置について記載すること。

- 2 若手技術者等は、開札日において35歳未満であることを書類により確認できるものであること。
- 3 担当技術者及び現場代理人が35歳未満の場合、担当技術者のいずれか（30歳未満又は35歳未満）に印を付すこと。
- 4 配置する場合は、配置予定の若手技術者等氏名、生年月日、年齢を記載すること。（候補者は複数記載可能であるが、30歳以上の者を含んだ場合は、上記の記載に関わらず「35歳未満」として評価する。）
- 5 担当技術者として配置する場合は、本工事に専任できる者であること。

企業の地理的要件・地域貢献度について

工事名 :

商号又は名称 : _____

【工種が舗装の場合】

(1) 本・支店、営業所の所在地 (該当する□に一箇所印を付し、県内市町名を記載すること。)

所在地 (市町名)	本 店	<input type="checkbox"/> 県内 (市・町) <input type="checkbox"/> 県外
	県内支店	市・町
	県内営業所	市・町
	県内アスファルトプラント	市・町

注1 愛媛県内に本店、支店若しくは営業所 (入札公告に掲げる業種について建設業法上の許可を受けているものに限る。) がある場合は、その所在地を記載すること。

2 愛媛県外に本店を有する者にあつては、県内に有するアスファルトプラント (出資比率が20パーセント以上のものに限る。) の所在地を記載すること。

【工種が舗装以外の場合】

(1) 本・支店、営業所の所在地 (該当する□に一箇所印を付し、県内市町名を記載すること。)

所在地 (市町名)	本 店	<input type="checkbox"/> 県内 (市・町) <input type="checkbox"/> 県外
	県内支店	市・町
	県内営業所	市・町

注 愛媛県内に本店、支店若しくは営業所 (入札公告に掲げる業種について建設業法上の許可を受けているものに限る。) がある場合は、その所在地を記載すること。

【工種が土木一式・建築一式・舗装の場合】

(2) 災害対応等への協力体制及び実績 (各項目ごとに、該当する□に一箇所印を付すこと。)

災害協定又は家畜伝染病支援協定の締結	<input type="checkbox"/> あり (締結協定名 : _____) <input type="checkbox"/> なし
過去2か年度の災害協定に基づく対応	<input type="checkbox"/> あり (_____ 災害 (対応日 : _____ 年 月 日)) <input type="checkbox"/> なし
過去2か年度の家畜伝染病支援協定に基づく対応	<input type="checkbox"/> あり (対象 : _____ (対応日 : _____ 年 月 日)) <input type="checkbox"/> なし
過去1か年度の災害協定に基づく訓練パトロールへの参加実績	<input type="checkbox"/> あり [_____ 地方局建設部・土木事務所] <input type="checkbox"/> なし
過去1か年度の災害ボランティア活動の実績	<input type="checkbox"/> あり (_____ 災害 (活動日 : _____ 年 月 日)) <input type="checkbox"/> なし

【工種が舗装の場合】

(4) 冬期路面对策工事の契約実績 (該当する□に一箇所印を付すこと。)

	回数	工事内容
過去2か年度の契約実績	□ 2回	工 事 名 : () 発 注 機 関 名 : (地方局建設部・土木事務所) 工 期 : (年 月 日 ~ 年 月 日)
		工 事 名 : () 発 注 機 関 名 : (地方局建設部・土木事務所) 工 期 : (年 月 日 ~ 年 月 日)
	□ 1回	工 事 名 : () 発 注 機 関 名 : (地方局建設部・土木事務所) 工 期 : (年 月 日 ~ 年 月 日)
	□ なし	

- 注1 愛媛県発注の冬期路面对策工事の契約実績であって、当該年度を除く過去2か年度における契約実績について記載すること。
 なお、契約実績が合計で2件以上ある場合は、直近2件の契約実績を記載すること。
- 2 工期は、月日まで記載すること。

災害時における地域貢献活動の実績調書

商号又は名称	
活動の概要	
活動場所	
活動日	年 月 日～ 年 月 日
活動人数	延べ 人(実 人)
使用機械等	
その他	
上記内容に相違ないことを証明します。 年 月 日 証明者(実施機関)	

注 活動日は、正確に記載すること。

施工体制確認書

発注機関の長 様

住所：

会社名：

代表者氏名：

年 月 日付けで公告のありました 年度〇〇〇〇〇

〇〇工事に提出した工事内訳書等の資料の内容で、本工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料を確保し、適切な施工体制を十分確保します。

(様式 9)

【土木一式工事の場合】

※入札者は、入札金額（税抜、単位：円）を記載してください。

(ただし、入札書の金額と違う場合は、発注者側で入札書の金額に訂正させていただきます。)

入札金額 (税抜、単位：円) ← 税抜、円単位で記載

Table with 2 columns: 工事名, 商号又は名称

評価項目等 (簡易実績型)

※入札者は評価基準に該当する得点を入札者記載欄に記載してください。

(1) 企業の施工能力について

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

※1 「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

Table with 2 columns: 同種工事, 類似工事

(2) 配置予定技術者について

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

(4) 地理的要件

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

(5) 地域貢献度

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

※(発注者記載) 各評価項目の配点合計(A) (上記各評価項目満点の合計)

※以下、評価値等が自動計算されますが、入札者においても確認願います。

各評価項目の得点合計(B) (上記各評価項目の得点合計)

入札価格(税抜、単位：億円)(C) (例 入札価格(税抜)が925万5千円の場合 0.09255)

加算点(小数第5位以下を切り捨て小数第4位止め)(D) (以下の計算式により算出)

(加算点) = (入札者自ら評価した各評価項目の得点合計(B) / 各評価項目の配点合計(A)) x 10点

評価値(小数第5位以下を切り捨て小数第4位止め) (以下の計算式により算出)

(評価値) = {基礎点(80点) + 施工体制確認点(20点) + 加算点(D)} / 入札価格(C) ただし、施工体制確認点については、低入札となった場合は、別途評価する。

※本表は、土木一式工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。

Table with 1 column: 配点合計 (発注者記載欄)

Table with 1 column: 得点合計 (自動計算) 0

Table with 1 column: 入札価格 (自動計算) 0

Table with 1 column: 加算点 (自動計算)

Table with 1 column: 評価値 (自動計算)

(様式9-1)

【土木一式工事以外の工事の場合】

※入札者は、入札金額（税抜、単位：円）を記載してください。

(ただし、入札書の金額と違う場合は、発注者側で入札書の金額に訂正させていただきます。)

入札金額 (税抜、単位：円) ←税抜、円単位で記載

Table with 2 columns: 工事名, 商号又は名称

評価項目等 (簡易実績型)

※入札者は評価基準に該当する得点を入札者記載欄に記載してください。

(1) 企業の施工能力について

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

※1 「同種・類似工事の施工実績」では、次に掲げる工事に該当するものを評価する。

Table with 2 columns: 同種工事, 類似工事

※2 「同種・類似工事の施工実績」について、共同企業体の代表者でない構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては施工実績に含まない。

(2) 配置予定技術者について

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

※1 「同種・類似工事の従事経験」では、上記(1)の※1に掲げる工事に該当するものを評価する。

※2 「同種・類似工事の従事経験」について、担当技術者及び共同企業体の代表者でない構成員としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては従事経験に含まない。

(3) 技術力の継続的な確保について

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

(4) 地理的要件

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

(5) 地域貢献度

Table with 5 columns: 評価項目, 評価内容, 評価基準, 配点, 得点 (入札者記載欄)

※(発注者記載) 各評価項目の配点合計(A) (上記各評価項目満点の合計)

※以下、評価値等が自動計算されますが、入札者においても確認願います。

各評価項目の得点合計(B) (上記各評価項目の得点合計)

入札価格(税抜、単位：億円)(C) (例 入札価格(税抜)が925万5千円の場合 0.09255)

加算点(小数第5位以下を切り捨て小数第4位止め)(D) (以下の計算式により算出)

(加算点) = (入札者自ら評価した各評価項目の得点合計(B)) / 各評価項目の配点合計(A) × 10点

評価値(小数第5位以下を切り捨て小数第4位止め) (以下の計算式により算出)

(評価値) = [基礎点(80点) + 施工体制確認点(20点) + 加算点(D)] / 入札価格(C)
ただし、施工体制確認点については、低入札となった場合は、別途評価する。

※本表は、土木一式以外の工事に係る標準的な様式であり、評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合があります。

Summary table with 4 rows: 配点合計(発注者記載欄), 得点合計(自動計算), 入札価格(自動計算), 加算点(自動計算), 評価値(自動計算)

(様式 10)

(用紙 A 4)

年 月 日

発注機関の長 様

商号又は名称
代表者氏名

評価値の疑義について（照会）
標記のことについて、次のとおり照会します。

記

- 1 疑義の対象となる工事名等
工事名
開札日
- 2 疑義のある事項
- 3 回答先
住所
商号又は名称
氏名
電話番号及び F A X 番号

(様式 11)

(用紙 A 4)

年 月 日

様

発注機関の長

評価値の疑義について（回答）

年 月 日付で疑義があった件について、次のとおり回答します。

記

1 疑義の対象となる工事名等
工事名
開札日

2 回答内容
※疑義があった内容を認め、評価値算出表を修正します。
※疑義があった内容については、次の理由のとおりです。

3 評価値算出表の公表
修正後の評価値算出表については、年 月 日に入札情報公開システムで公表します。

施工計画型(土木一式以外の工事)

評価値算出表(年 月 日)

工事名:○○第○号の○○○○○○○○工事

商号又は名称	施工体制		施工計画		同種・類似工事の施工実績		(2)企業の施工能力		(3)配置予定技術者		(4)技術力の継続的な確保		(5)地理的要件		(6)地域貢献度		加算点 (小点数5位以下切) (括弧) (h)×(b)÷ 90×10×(g) 3.0×(d)÷20 25×1.5×(f) ÷10× 1.0×(g)÷ 31×2.0	入札金額 (億円)	評価値 (小点数5位以下切) (括弧) (80×(a)×(h))÷(i)	加算点 順位	金額 順位	評価値 順位
	配点	20	90	10	10	10	10	5	5	5	5	5	5	5	16	10						
評価項目	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)	(l)	(m)	(n)	(o)	(p)	(q)	(r)	(s)	(t)	(u)	
配点	20	90	20	30	10	10	5	5	20	15	5	5	25	10	16	5	10	5	31	(i)		
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0						0	0.0000		1
				0				0	0				0									

